

第12711号

平成 30 年 4 月 6 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示 ○指定居宅介護支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(高齢者支援課) ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・・・・・・・・・(隨がい者支援課) 2 ↑相比日立又按医療機関(精神理院医療)の更新・・・・・・(障かい者支援課) ○造成宅地防災区域の指定・・・・・・・・・・・・・・・(建築課) ○造成宅地防災区域の指定・・・・・・・・・・・・・・・・(〃) ○低入札価格調査事務処理要領の一部改正・・・・・・・・・(管理調達課) ○業務委託契約等に係る業者選定要領の一部改正・・・・・・・・・(〃) 2 2 3 3 ○熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報 の公表要領の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3 4 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新・・・・・・(IJ 4 ○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録・・・・・・・・・(高齢者支援課) 4 ○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・・・・・・・・・(○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録・・・・・・・・・(○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・・・・・・・・(○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……・・・・・・・(障がい者支援課) 5 5 6 ○道路の区域変更…… 6 ○道路の供用開始…… 7 ○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(7 7 ○種畜証明書の書換交付に伴う通報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(畜産課) ○人吉都市計画下水道事業人吉公共下水道の事業計画変更認可·····(下水環境課) ○予算の専決処分·····(財政課) ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・(障がい者支援課)) 18 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業の廃止・・・・・・・・() 18 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ く事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(○指定代理納付者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(税務課)19 ○指定居宅サービス事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(税務課)19 19 公 ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・・(建築課)19 ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・(建築課) ○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(農地・担い手支援課) ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・(建築課)21 ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・(μ)21 ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・(〃) 22 ○土地改良区管理規程の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(農村計画課) 22 載依頼 ○市房発電所水車・発電機等更新工事で発生する鋼材等の売却に係る一 般競争入札の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(企業局総務経営課)22 ○定時登録における直接請求の連署基準数・・・・・・・・・・・・・・・・(選挙管理委員会)23

- ○定時登録における直接請求の連署基準数・・・・・・・・・・・・・・・・・(選挙管理委員会)23
- ○平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙における選 挙運動に関する収支報告書の要旨の公表・・・・・・・() 24

告 示

熊本県告示第306号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援 事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成30年4月6日

事業者の名称又

八只 子	アルザ 佣	
所在地	指定年月日	サービスの種 類
ツ山町	平成30年	居宅介護支援

≐ ≠7

能术胆如束

事業所の名称 事業所の見 は氏名 ケアプランセン 荒尾市四ツ山町 株式会社シャイ ニングライフ ター すまいる 一丁目103番 4月1日 青葉 2 すまいるセン タービル1F

熊本県告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12 3号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、 同法第69条の規定により公示する。

平成30年4月6日

郁 熊本県知事 蒲 島 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
竹本医院 葦北郡芦北町大字湯浦218番地3	平成30年4月1日
ポピー薬局 水俣市浜町一丁目2番3号浜町ビル1F	平成30年4月1日

熊本県告示第308号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地 防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 小東地区(その1)造成宅地防災区域 阿蘇郡西原村大字小森字小東43番2、43番3、61番、61番2、63番1、6 3番4、64番1、65番1、61番地先の水の一部(次の地図に示す部分に限る。)、 63番1地先の水の一部(次の地図に示す部分に限る。)、65番1地先の道の一部(次 の地図に示す部分に限る。)
- 星ケ丘地区(その2)造成宅地防災区域 阿蘇郡西原村大字小森字鼈形山3594番2、3594番5地先の一部(次の図に示 す部分に限る。)、3595番2、3594番2地先の道の一部(次の地図に示す部分に 限る。)
- 玉ノ迫地区(その2)造成宅地防災区域 阿蘇郡西原村大字布田字玉ノ迫1329番1、1329番5、1329番6、132 9番7、1329番8、1329番9、1329番2、1329番10、1329番11、1329番15、1329番18、1329番16、1329番17、1330番8、1330番9、1330番10、1330番1、1331番1、1329番4、1329番4地先の水(次の図に示す部分に限る。)、1329番1地先の道の一部(次の 地図に示す部分に限る。)、1330番5地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備 え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第309号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地

3

防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。 平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

中玉田地区造成宅地防災区域

阿蘇郡西原村大字布田字中玉田1920番1、1920番2、1920番1地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)、1920番2地先の道の一部(次の地図に示す部分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第310号

低入札価格調査事務処理要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

低入札価格調査事務処理要領の一部を改正する要領

低入札価格調査事務処理要領(平成15年熊本県告示第366号)の一部を次のように改正する。

6 (2) 中「(知事部局にあっては、課(センター)をいう。以下同じ。)」を削る。 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県告示第311号

業務委託契約等に係る業者選定要領の一部を改正する要領を次のように定める。 平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業務委託契約等に係る業者選定要領の一部を改正する要領 業務委託契約等に係る業者選定要領(平成14年熊本県告示第805号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「課(センター・グループ)」を「課(グループ)」に改める。 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県告示第312号

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領の 一部を改正する要領

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領(平成25年熊本県告示第319号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「本庁各課(センター・グループ)の長」を「本庁各課(グループ)の 長」に改める。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

熊本県告示第313号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
ター Only One	株式会社HLC 合志市豊岡2527 番地425 上入佐 正幸	平成30年3月28日	4352900304	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第314号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月6日

		熊本	県知事 蒲 島	郁夫
事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
まいすてっぷ K i d s 宇土市松原町字 大坪 6 6 番地 6	NPO法人こころ・ コミュニケーション の発達支援 宇土市新町2丁目2 8番地 平岡 智歌子	平成30年4月1日	4352300091	指定 建 支援 ま ま 定 ま 定 ま が イ で に 定 に で に て に て に て に て に た に た に た に た に た に た

熊本県告示第315号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月6日

		熊本り	界知事 蒲 島	郁夫
事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
児童発達支援多機能型事業所の びのびハウス 阿蘇市黒川40 6番地	社会福祉法人やまな み会 阿蘇市黒川431番 地 岩本 浩治	平成30年4月1日	4352800017	指定放課後 等デイサー ビス 指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第316号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
有限会社天風 阿蘇郡小国町大 字宮原425番 地8	グループホームな ごみ 阿蘇郡小国町大字 宮原425番地8	4 3 1 1 0 0 3 4 8		認知症対応型共同生活介護
有限会社天風 阿蘇郡小国町大 字宮原425番 地8	グループホーム 森園 阿蘇郡南小国町赤 馬場字森園336 6番地	4 3 1 1 0 0 3 4 9	平成30年3月28日	認知症対応型共同生活介護

熊本県告示第317号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名和 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
有限会社天風阿蘇郡小国町字宮原425地8	大森園	4 3 1 1 0 0 3 4 9	平成30年3月28日	認知症対応型共同生活介護

熊 本 県 告 示 第 3 1 8 号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人健成会 熊本市南区御幸 笛田六丁目6番 70号	みゆき園短期入所 生活介護事業所 熊本市南区御幸笛 田六丁目6番71 号	4 3 1 1 0 0 3 4 5	平成30年3月28日	短期入所生 活介護

熊本県告示第319号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人健成会 熊本市南区御幸 笛田六丁目6番 70号	みゆき園短期入所 生活介護事業所 熊本市南区御幸笛 田六丁目6番71 号	4 3 1 1 0 0 3 4 5	平成30年3月28日	短期入所生 活介護

熊本県告示第320号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
児童発達支援センター きらり 阿蘇市内牧18 2番地1	社会福祉法人やまな み会 阿蘇市黒川431番 地 岩本 浩治	平成30年4月1日	4352800066	指達型支 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

熊本県告示第321号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫					
事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類	
児童発達支援 ぷらんた 宇城市松橋町松 橋28-8	NPO法人Laet a 熊本市中央区坪井6 丁目14番30号 安永 アイ子	平成30年4月1日	4352700134	指 達 支 接 接 接 接 接 が イ で ス 定 定 で ス 定 に で 、 て に で れ て に て に た り た り た り た り た り た り た り た り た り た	

熊本県告示第322号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全 課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 郁 夫 島

道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
一般県道	部田見木 葉線	玉名郡玉東町大字白木字捨る 平 1366番地先から	前	14.7 ~ 21.0	27. 2	防安交 (交通 安全)
		同所 1144番1地先まで 	後	21.0 ~ 24.2	27. 2	

区域を変更する期日 平成30年4月6日

熊本県告示第323号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全 課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類 路線名及び区域を変更する区間等

1	担 路 の 悝 寒	1、 路脉冲及	(ひ区域を変更する区间寺					
	道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	一般県道	八代不知 火線	八代市中北町字中牟田 3592番1地先から 八代市新浜町壱号	前	8.8 ~ 25.5	1176.9	防安 街	交
			1番82地先まで	後	8.8 ~ 25.5	1176.9		
			八代市中北町字中牟田 3122番1地先から 八代市新浜町壱号 1番82地先まで		13.8 ~ 60.1	1585.6		
	一般県道	八代港大 手町線	八代市三楽町参号 9番地先から 八代市新地町	前	22.0 ~ 42.3	468.3		
			8番29地先まで	後	22.0 ~ 45.1	468.3		

区域を変更する期日 平成30年4月6日

熊本県告示第324号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全 課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	立野停車場線	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字立野 1576番18地先から 同所 1593番2地先まで	217.0	広域連携 交付金(道路改 築)

2 供用を開始する期日 平成30年4月9日

熊本県告示第325号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全 課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種	重類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
主要地方	道	熊本菊鹿線	山鹿市菊鹿町大字宮原字出口 92番2地先から 同所 92番2地先まで	16.5	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成30年4月6日

熊本県告示第326号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	植木山鹿線	山鹿市鹿央町持松字前田 3262番1地先から 山鹿市鹿央町持松字上ノ原 2178番地先まで	150.0	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成30年4月9日

熊本県告示第327号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年4月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林4 1 お林小班地内から 山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林4 1 や林小班地内まで	80.7	災害防除

2 供用を開始する期日 平成30年4月6日

熊本県告示第328号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社てのひら	訪問介護ステー ションまごのて	天草市亀場町亀川758番地1	平成30年4月1日	訪問介護

熊本県告示第329号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
1 1 5 0 9 4 9 5 5 6 4	種畜の飼養者の住所 及び氏名又は名称の 変更	熊本県合志市栄 3801 熊本県農業研究 センター	熊本県玉名市横島 町共栄37 独立行政法人家畜 改良センター熊本 牧場

熊本県告示第330号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 人吉市
- 2 都市計画事業の種類 人吉都市計画下水道事業人吉公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和50年2月1日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1)収用の部分変更なし
 - (2)使用の部分 変更なし

熊本県告示第331号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により平成30年3月29日付けで専決した平成30年度熊本県一般会計補正予算(第1号)の要領は、次のとおりである。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 80 号

平成30年度熊本県一般会計補正予算(第1号)

平成30年度熊本県の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

債務負担行為の補正は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年3月29日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 1 表 債務負担行為補正

追 加

事	項	期	間	限	度	額
東部支援学校(仮称) 熊本市	整備事業	平成3	1年度		1, 5	千円 00,400

熊本県告示第332号

労働組合法(昭和24年法律第174号。以下「法」という。)第19条の12第3項の規定により第46期熊本県労働委員会委員を任命するため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、次のとおり労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 推薦する者の資格
 - (1) 労働者委員候補者の推薦資格

熊本県の区域内のみに組織を有し、法第2条及び第5条第2項の規定に適合する 旨の熊本県労働委員会の認定を得た労働組合

(2) 使用者委員候補者の推薦資格

熊本県の区域内のみに組織を有し、主な目的として労働問題を取り扱うことを業務とし、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体

2 推薦される者の資格

委員の任命については、法第19条の4の委員の欠格条項及び国家公務員法(昭和2 2年法律第120号)、地方公務員法(昭和25年法律第261号)、国会法(昭和2 2年法律第79号)等に規定する兼職制限規定又は兼職禁止規定の適用を受ける。

推薦期間

平成30年4月6日から平成30年5月25日まで

- 4 推薦に必要な書類
 - (1) 労働者委員候補者の推薦
 - ア 推薦書 (別記第1号様式)
 - イ 履歴書(別記第2号様式)
 - ウ 法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の熊本県労働委員会の証明書 なお、証明の交付を申請する場合は、次の書類を平成30年5月7日(月)まで に熊本県労働委員会に提出すること。
 - (7) 労働組合資格審査申請書(別記第3号様式)
 - (イ) 労働組合規約(選挙規程、会計規程を含む。)
 - (ウ) 労働協約(覚書、協定書を含む。)の写し
 - (工) 役員名簿(別記第4号様式)
 - (オ) 会社(事業所)の組織表(係別従業員数を記入のこと。)
 - (カ) 調査表 (別記第5号様式)
 - (キ) 会計報告書、事務分掌規程等

- (2) 使用者委員候補者の推薦
 - ア 推薦書 (別記第6号様式)
 - イ 履歴書(別記第7号様式)
- (3) 推薦書及び労働組合資格審査申請書等の請求先

(1) 及び(2) の推薦に必要な書類のうち、推薦書(別記第1号様式及び別記第6号様式),履歴書(別記第2号様式及び別記第7号様式)及び労働組合資格審査申請書(別記第3号様式)については、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課及び熊本県労働委員会に直接請求すること。

5 推薦の方法

労働者委員候補者の推薦については推薦書(4の(1)のア)及び履歴書(4の(1)のイ)並びに熊本県労働委員会の証明書(4の(1)のウ)を、使用者委員候補者の推薦については推薦書(4の(2)のア)及び履歴書(4の(2)のイ)を、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課に提出すること。

別記第1号様式

推 薦 書

様

平成 年 月 日

熊本県知事

所 在 地 労働組合名 代表者氏名 印

平成30年4月 日付け熊本県告示第 号で推薦を求めた第46期熊本県労働 委員会の労働者委員の候補者として、次の者を推薦します。

氏	名	所	属	す	る	労	働	組	合	名	

- (注)1 委員候補者ごとに履歴書を添付してください。
 - 2 熊本県労働委員会の証明書を添付してください。

			履			歴			書				
ふりがな										昭和			
氏 名								生 ^左 (年	F月日 齢)		年	月	F
Д Д								ЖН30. 7				(歳
									郵便都	番号			
現 住 所									電話看	番号			
	年	月											
労働組合に													
おける役職歴													
(現在の地位を													
含む。)													
職 歴													
(現在の勤務													
先及び職種													
を含む。)													
賞 罰													
特記事項													
必要があれば、別	削紙を	用いて	て記入	してく	ださ	/ ¹ 0							
	欠	格	条	項	に	2	V	て	の調	書	Ė		
労働組合法第	19条	ۯ 4	(委員	の欠格	条項)							
禁錮以上0	つ刑に	処せら	うれ、·	その執	行を約	終わる	まで、	又は	執行を受	ける	ことだ	がなく	なる
までの者は、	委員	となる	ること	ができ	ない。								
私は、上記	のかね	女 重 1百	ルマまなユ	41 TI	ハキャ	- 2 .							
					. 7 6	. / U ₀							
平成	F .	月	日									~ _	
				氏		名						印	

別記第3号様式

※ 処理番号

※ 受付年月日

熊労委平成 年(資)第 号

平成 年 月 日

労働組合資格審査申請書

平成 年 月 日

熊本県労働委員会会長 様

申請者 (所 在 地)

(名 称)

訂

(代表者職氏名)

当労働組合は下記理由により、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合することの決定を求めたく証拠書類を添付して申請します。

記

1 申請の理由

- 2 証拠書類
- (1) 組合規約(選挙規程、会計規程を含む。)の写し
- (2) 労働協約(覚書、協定書を含む。)の写し
- (3) 役員名簿
- (4) 会社(事業所)の組織表
- (5) 調査表
- (6) その他 会計報告書、事務分掌規程等を添付のこと
- (注) 1 ※印欄は記入しないこと。
 - 2 上記2の(1)、(3)、(4)、(5)は必ず提出のこと。

別記第4号様式

役 員 名 舞	筝
---------	---

役 職 名	氏 名	勤務先並びに勤務先における地位又は職名

- (注) 1 役員及び執行委員全員について記載すること。
 - 2 「勤務先並びに勤務先における地位又は職名」の欄には、勤務先がない場合 は職業等を記入すること。

別記第5号様式

		調		查	表		
組(合の名称						
事務	所の所在地						
組合	設立の年月日						
法人	、格の有無						
直近	の上部団体						
単組	・支部・分会						
組合	の付帯事業				1		
専 従	É役員の数	役員		名	職員	T	名
組		事 務	職員	技能	職員	合	計
合	男						
員	女						
数	合 計						
使用	目者の名称						
代表	長者の氏名						
事務	所の所在地						
事	業の種類						
関係	事業所の名称						
代表	長者の氏名						
事務	所の所在地						
そ	の 他						
従		事務	職員	技 能	職員	合	計
業	男						
員	女						
数	合 計						
	•	•				•	

<u> 3</u>	平成 30 年 4 月 6 日	金曜	觧	本 県	公	報			第12
5	川記第6号様式								
		推		薦		書			
						平成	年	月	日
	熊本県知事		様						
				所 在 使用者団 代 表 者 I					印
	平成30年4 委員会の使用者						第46	期熊本	県労働
	氏	名	勤	務	先 (所	属)		

(注) 委員候補者ごとに履歴書を添付してください。

印

成30年4月6日	金曜	熊	本 県 公	報	第12711号 1
記第7号様式					
		履	歴	書	
ふりがな				生年月日	四和 年 月 日
氏 名				(年 齢) ※H30.7.1現在	(歳)
現住所				郵便番号電話番号	
	年月			I	
役職歴					
(現在の勤務					
先 (所属)					
及び役職を					
含む。)					
賞 罰					
特記事項					
必要があれば、	別紙を用い	いて記入して	ください。		
	欠 格	各 条 項	につい	ての調	書
労働組合法第	519条の4	1(委員の欠	格条項)		
				で、又は執行を受け	ることがなくなる
までの者は	t、委員とな	こることができ	きない。		
私は、上記	記の欠格事	項に該当して	いません。		

平成 年 月

日

氏 名

熊本県告示第333号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障 害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定によ り公示する。

熊

本

平成30年4月6日

		熊本」	県知事 蒲 島	
事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
自立支援センター おひさま 宇城市不知火町 御領391	一般社団法人自立支援センターパール 宇城市小川町北新田 623番地1 賴藤 忠継	平成30年4月1日	4350200046	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第334号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定 による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定に より公示する。

平成30年4月6日

		熊本!	県知事 蒲 島	
事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
自立支援センタ ーおひさま 宇城市不知火町 御領391	一般社団法人自立支援センターパール 宇城市小川町北新田 623番地1 頼藤 忠継	平成30年3月31日	4350200046	指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第335号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定に より公示する。

平成30年4月6日

☆└ →	県知事	蒲	É	郁	夫
FF /		√ III	=	/HI	

事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
自立支援センターパールうき 宇城市小川町北 新田623-1	一般社団法人自立支援センターパール 宇城市小川町北新田 623番地1 賴藤 忠継	平成30年4月30日	4352700084	指定保育所等訪問支援

熊本県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。 平成30年4月6日

台	金太	ΙĦ	Æп	丰	藩	鳥	郁	#
用i	Z 🕰	県	쓌Ⅱ	#	/面	局	411	/

	事業者の名称、主たる事 務所の所在地及び代表者 の氏名	サービスの種類	指定年月日
阿蘇郡小国町大字宮原2330番地1	社会福祉法人 小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町大字宮原1530番地2 奴留湯 哲宣		平成30年3月29日

熊本県告示第337号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第25条の2の規定により告示する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所
 - ヤフー株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容 熊本県税のうち個人事業税、不動産取得税及び自動車税
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間
 - 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 4 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類 次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード

熊

- (1) V I S A
- (2) mastercard
- (3) J C B
- (4) Diners Club
- (5) AMERICAN EXPRESS

熊本県告示第338号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年4月6日

		熊 本	: 県知事 蒲	<u> </u>
事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社なごやかハウス	訪問看護ステー ション ねむの 花	宇城市小川町川 尻字新開531 番3	平成30年4月10日	訪問看護

熊本県告示第339号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成30年4月6日

		熊本	:県知事 蒲	_島 郁 夫
事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社なごやかハウス	訪問看護ステー ション ねむの 花	宇城市小川町川 尻字新開531 番3	平成30年4月10日	介護予防訪問 看護

公 告

熊本県公告第204号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡嘉島町大字上仲間字八津1825番、同1830番、同1831番、同18 32番、同1833番、同1834番、同1835番、同1836番、同1837番、 同1838番、同1839番、同1840番、同1841番、同1842番、同18 43番、同1844番、同1845番、同1877番、同1878番 1、同1882番1、同1883番1、同1884番1、同1885番1、同188 7番1、同1888番、同1894番、同1895番、同1896番1、同1898 番1、同1899番、同1900番、同1901番、同1902番、同1903番、 同1904番、同1905番、同1906番、同1907番、同1908番、同19 09番、同1910番、同1911番、同1912番、同1913番1、大字下仲間 五ツ79番1の一部、同95番の一部、同字天神免107番5並びに里道及び水路 36,784.72平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 2 熊本市西区上熊本三丁目8番1号 金剛株式会社

熊本県公告第205号

熊本市に事務所を置く緑川南部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届 出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定によ り公告する。 平成30年4月6日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

		月長 /	本 県 知 事	浦島	郁 天
役職名	氏 名	住 所	<u> </u>		
退任					
理事	中村 英一	熊本市南区城南町下	宮 批 4 1	6 悉 抽 2	
理事	桜田 国矢	熊本市南区富合町志			
理事	南部正生	熊本市南区城南町今			
理事	西澤 幸雄	熊本市南区城南町千			
理事	東矢重秋	熊本市南区城南町千			
理事	来 八	熊本市南区城南町丹			
理事	中島信介	熊本市南区城南町赤			
理事	柿原幸一	熊本市南区城南町宮			
理事	堀田 孝昭	熊本市南区城南町下			
理事	堀田 瑞穂	熊本市南区城南町島			
理事	紫垣 隆宏	熊本市南区富合町榎			
理事					
理事	平江 和信 改原 勝義	熊本市南区富合町木			
理事		熊本市南区富合町新 熊本市南区富合町田			
理事	北野 正一 櫻田 精治	熊本市南区富合町志			
1					
理事 理事	佐藤 裕一 佐藤 衡一	熊本市南区富合町国 熊本市南区富合町菰			
理事	上田 隆幸	熊本市南区富合町大			
監事	園田 茂	熊本市南区城南町坂			
監事	坂口八州男	熊本市南区城南町宮			
監事		熊本市南区富合町榎			
監事	志垣 憲也	熊本市南区富合町小			
就任	心坦 思也	黑个川田区苗口町7、	右 I供 I U	1 / 街地	
理事	中村 英一	熊本市南区城南町下	官掛 / 1	6 采 捌 9	
理事	高浜 誠治	熊本市南区富合町志			
理事	南部 正生	熊本市南区城南町今			
理事	西田 尚志	熊本市南区城南町坂			
理事	成松 憲一	熊本市南区城南町永			
理事	丹部 正一	熊本市南区城南町丹			
理事	吉田 陽明	熊本市南区城南町碇			
理事	坂口八州男	熊本市南区城南町宮			
理事	堀田 孝昭	熊本市南区城南町下			
理事	松永壽昭	熊本市南区城南町島			
理事	丸本 康成	熊本市南区富合町榎			
理事	平江 和信	熊本市南区富合町木			
理事	成松忠幸	熊本市南区富合町平			
理事	北野 正一	熊本市南区富合町田			
理事	櫻田 精治	熊本市南区富合町志	-		
理事	安永 信哉	熊本市南区富合町小			
理事	佐藤 衡一	熊本市南区富合町菰			
理事	畑農 耕次	熊本市南区富合町上			
監事	岩永 誠一	熊本市南区城南町築			
監事	柿原 幸一	熊本市南区城南町宮			
監事	松川明	熊本市南区富合町木			
監事	上田 隆幸	熊本市南区富合町大	町109	9番地1	
	· · · ·				

熊本県公告第206号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成30年4月6日

熊本県知事 島郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 1 菊池郡菊陽町向陽台4210番1及び同4210番4の一部 3,301.79平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 宇城市松橋町古保山2715番地7 能本鉄構株式会社

能本県公告第207号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法 律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年4月6日から同月19日までの間、熊本県農林 水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定	2等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	貝目性の以足等で支げる上地
新和パレット合同 会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字平良2041番
農事組合法人一町 田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字久浦4176番
農事組合法人本町 営農組合	天草市本町本	天草市本町本字福岡1387番

申請年月日 平成30年3月26日

熊本県公告第208号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市野々島字沖野5672番1、同5678番6及び同5678番8 3,649.16平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 熊本市西区花園四丁目3番23号 社会福祉法人加寿美園

熊本県公告第209号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 1 合志市御代志字前田853番74 3 4 0. 1 7 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 菊池郡菊陽町大字津久礼98番地4 アンクレージュ菊陽201号 坂 梨

熊本県公告第210号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成30年4月6日

> 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市須屋字下出口2958番40 2 1 0. 0 2 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) サンフラワーB202 合志市須屋2590番地1 田代 友樹

熊本県公告第211号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成30年4月6日

夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市須屋字下出口2958番25 232.51平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 合志市須屋1556番地8 アルカンシエルA105

佐藤

熊本県公告第212号

山鹿・鹿央土地改良区から申請のあった管理規程については、土地改良法(昭和24年 法律第195号)第57条の2第1項の規定により平成30年3月29日付けで認可したので、同条第4項の規定により公告する。 平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

管理規程の概要

山鹿・鹿央土地改良区が管理する頭首工(南島堰、寺島堰、甲原堰)の管理に関する 規程

登載依頼

熊本県企業局公告第2号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年4月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

入札物品の表示 1

物品名称 市房発電所水車・発電機等更新工事で発生する鋼材、銅材、ステンレス材 球磨郡水上村湯山(市房第一発電所構内)

球磨郡湯前町下川久保(市房第二発電所構内)

球磨郡湯前町浜川 (仮置場)

量 595.6t

入札参加資格

入札参加要領第3条(入札案内書P2)記載のとおり

3 入札参加要領・契約条項等を示す場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県企業局総務経営課(電話096-333-2593)

現地説明会 4

時 平成30年4月13日(金)午後1時から午後3時まで 所 球磨郡湯前町浜川(入札案内書P30参照) 日

前日までに参加申し込みをすること。(入札案内書P31参照)

入札期日及び場所

平成30年4月24日(火) 午前10時30分

熊本市中央区水前寺六丁目48番40号 熊本県企業局発電総合管理所3階大会議室

- 開札期日 入札終了後即時
- 入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければな りません。

- (1)提出方法 持参又は郵送によります。
- (2)提出書類 入札参加申込書及び必要書類(入札案内書P32~36参照)
- (3)提出期限 平成30年4月20日(金)午後5時まで(郵送の場合は提出期限ま でに必着)
- (4)提出先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県企業局総務経営課
- 8 入札保証金

入札参加しようとする者は、入札時に入札する金額の100分の5以上の金額を入札

保証金(現金又は銀行振出小切手に限る。) として納付しなければなりません。

銀行振出小切手は、熊本手形交換所管内の参加金融機関店舗が振り出し、振出日の翌 日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を含む。)のもので、「受取人」は 持参人払いとしたものに限ります。入札案内書P7を必ず確認して下さい。

なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属します。

- 落札者からの契約申出期限
 - 平成30年5月2日(水)
- 契約の締結期限

平成30年5月11日(金)

無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消 しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落 札の決定を取り消すものとする。

- 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2)委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- 記名押印を欠く入札
- (5)金額を訂正した入札
- 誤字脱字等により意思表示が不明確である入札
- 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 2以上の意思表示をした入札
- (10) 記載事項を訂正し、これに押印のないもの
- (11) 郵送等による入札
- その他
 - (1) 売買代金納入期限 平成30年5月25日(金)

 - (2) 契約締結場所 別途指定する。 (3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年法律第67号) 和22年政令第16号)、熊本県企業局会計規程(昭和39年3月31日電気事業 管理規定第2号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
 - (4) 問合せ先

熊本県企業局総務経営課(電話096-333-2593)

熊本県選挙管理委員会告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項及び第75条第5項の規定に基 づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条 第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第 8条第2項の規定に基づくその総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 4 0 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数は、 次のとおりである。

平成30年4月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 29,714

その総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得 た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 285,710

熊本県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分 の1の数及びその総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数 に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次 のとおりである。

平成30年4月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選举区名

熊本市第二選挙区 60, 762 39, 八代市 · 八代郡選挙区 2 5 6 9, 人吉市選挙区 2 7 0 14, 荒尾市選挙区 9 4 1 7, 水俣市選挙区 1 5 5 玉名市選挙区 18, 7 2 6 天草市・天草郡選挙区 25, 6 9 4 山鹿市選挙区 15, 0 0 0 菊池市選挙区 7 3 2 13,

宇土市選挙区 3 3 6 10, 上天草市選举区 8, 0 7 9 宇城市・下益城郡選挙区 19, 7 0 7 阿蘇市選挙区 7, 5 5 1 合志市選举区 16, 0 3 3 玉名郡選挙区 1 1, 8 0 7 菊池郡選挙区 19, 8 5 3 10, 阿蘇郡選挙区 5 6 6 上益城郡選挙区 23, 8 9 5 6, **葦北郡選挙区** 5 2 3 15, 球磨郡選举区 5 2 5

その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙区名

熊本市第一選挙区

1 3 7, 0 7 7

熊本県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定に基づき、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成30年4月6日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 433, 600円

3 報告書の要旨					
候補者氏名 木原 稔	所属党派 自由民	主党	期間	9月26日から	第1回分
出納責任者	木原慶徳		75) [6]	11月6日まで	界「邑刀
┃収入	13, 215	000円 支出			9, 344, 085円
主たる寄附			人	件 費	2,030,000
(氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	家	屋費	4, 774, 611
熊本県果樹政治連盟	政治団体 10:	5, 000		選挙事務所費	3, 413, 386
自由民主党熊本県第一選挙区支部	政治団体 13,000	0, 000		集合会場費	1, 361, 225
境久美子	会社役員 30	0, 000	通	信費	2, 289
清崎輝昭	政治家 86	0, 000	交	通費	110, 186
			印	刷費	1, 515, 450
			広	告 費 具 費	590, 417
			文	具 費	21,636
			食	糧費	203, 012
その他の寄附		0	休	泊 費	7,020
┃ その他の収入		0	雑	費	89, 464
今 回 計	13, 21				9, 344, 085
前回計		0 前 回			0
総計	13, 21		計		9, 344, 085
		<u>項</u>	且		金額
	選挙運動用通常葉書の	作成			269,850円
	ビラの作成				476,000円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	美七の杯の 佐			769,600円
	選挙事務所の立札及び			<u>+</u>	164,742円
	選挙運動用自動車等の			火	207, 968円
	個人演説会の立札及び	<u>有板の類の作</u> 計	- 八		198,625円
[L		計			2,086,785円
報告書受理年月日	<u>ग स्टेश</u>	年11月6日		<u></u>	第1回目
	上 干风29	<u>+11700</u>		5	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 433, 600円

3 報告書の要旨								, ,
候補者氏名 木原 稔	所属党派	自由民主党		期	間		11月7日から	第2回分
出納責任者	木原慶徳			747	[11]		11月20日まで	第2回刀
収入		13, 215, 000円	支出					10, 017, 789円
主たる寄附					人	件	費	330,000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費	343, 704
							選挙事務所費	110, 160
							集合会場費	233, 544
					通	信	費	0
					交	通	費	0
					印	刷	費	0
					広	告	費	0
					文	具	費	0
					食	糧	費	0
その他の寄附		0			休	泊	費	0
その他の収入		0			雑		費	0
今 回 計		0	今 [回	計			673, 704
前 回 計		13, 215, 000	前		計			9, 344, 085
総計		13, 215, 000	総		計			10, 017, 789
報告書受理年月日		平成29年11月2	20日				<u>.</u>	第2回目

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25,433,600円

3 報告書の要旨				
候補者氏名 木原 稔	所属党派 自由民主党	期間	11月21日から	第3回分
出納責任者	木原慶徳	777 [月]	11月27日まで	おり四万
収入	13, 215, 000円	支出		10,741,027円
主たる寄附		人作	上 費	0
(氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	家屋	費	15, 975
			選挙事務所費	15, 975
			集合会場費	0
		通(費	497, 613
		交通	鱼 費	0
		印品	削 費	0
		広 岩	- 費	0
		文	費	0
		食料	量費	0
その他の寄附	0	休 ii	当	0
その他の収入	0	雑	費	209, 650
 今 回 計	0	今 回 計		723, 238
前回計	13, 215, 000	前回計		10, 017, 789
総計	13, 215, 000	総計		10, 741, 027
報告書受理年月日		27日		3回目

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 433, 600円

	報告書の要	1	_								
	哺者氏名	松野頼久	所属党派	希望の党		期	間		9月25日から		第1回分
出組	钠責任者		齋藤長一郎		,	**77	IHI		10月27日まで	;	5 1 四刀
収入				15, 200, 000円	支出						4,802,234円
<u>i</u>	Eたる寄附						人	件	費		555, 000
	(氏名・団	体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費		1, 533, 600
負	[本県歯科	医師連盟	政治団体	200,000					選挙事務所費		1, 533, 600
									集合会場費		0
							通	信	費		0
							交	通			0
							印	刷	費		2,019,560
							広	告具	費		555, 461
							文	具	費		19, 973
							食	糧			13, 389
-7	その他の寄	附		0			休	泊			0
-7	その他の収	入		15, 000, 000			雑		費		105, 251
1											
	回計			15, 200, 000	今回		†				4, 802, 234
	回計			0	前回		i †				0
総	計		1	15, 200, 000	総		<u> </u>				4, 802, 234
				項		<u> </u>					金 額
				i常葉書の作成						_	268,800円
	のこと ハき		ビラの作成	4							476,000円
文出	のうち公負	貴負担相当額	ポスターの作		**	<u></u>					1,054,240円
				立札及び看板の			5 A 1/2	-1 2		_	160, 164円
				動車等の立札及			貝の作	风			202, 192円
			個人演説芸の	立札及び看板の	<u>類の作</u> 計	八					193,105円
			1		ĀΤ						2,354,501円
起生	書受理年月	I =	1	平成29年11月	6 🗆					第1回目	
	自义性十万	, H	L	□級△▽午□刀	vН					<i>x</i> 1 12 12	

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,887,700円

a +1 + + a = F								20, 007, 700[]
3 報告書の要旨								
候補者氏名 西野太亮	所属党派	無所属	1	期	間		9月22日から	第1回分
出納責任者	中竹慎也			777	[H]		11月3日まで	第 1 回 力
収入		8,500,000円	支出	<u> </u>				10, 198, 585円
主たる寄附					人	件	費	640,000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋		3, 233, 656
太翔会	政治団体	8, 500, 000				_	選挙事務所費	2, 445, 551
	2/11 11 11	0,000,000					集合会場費	788, 105
					通	信	費	654, 115
					交	通		31, 310
					印	刷		1, 866, 920
					広	一生	見 弗	1, 831, 088
					文	告 具	費 費	
					食	糧	其	354, 731
7.04.0字型		0						127, 535
その他の寄附		0			休	泊	費	0
その他の収入		0			雑		費	1, 459, 230
<u> </u>				_				40 400 -0-
今 回 計		8, 500, 000	今		計			10, 198, 585
前回計		0	前	□	計			0
総計		8, 500, 000	総		計			10, 198, 585
		項		目				金額
	選挙運動用通	常葉書の作成						252,000円
	ビラの作成							455,000円
大出のうち公費負担相当額	ポスターの作	成						1, 159, 920円
	選挙事務所の	立札及び看板の	類σ	作成				160, 161円
	選挙運動用自	動車等の立札及	び看	板の	類の作	 F成		207, 360円
		立札及び看板の						193, 100円
			計					2,427,541円
	•							, , , , , ,

報告書受理年月日 平成29年11月6日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23, 887, 700円

3 報告書の要旨							
候補者氏名 西野太亮	所属党派	無所属		期間		11月22日から	第2回分
出納責任者	中竹慎也		7	H) [H]		11月30日まで	第2回 刀
収入		8, 500, 000円	支出				10, 820, 944円
主たる寄附				人	、件	費	0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家	屋	費	112, 320
						選挙事務所費	0
						集合会場費	112, 320
				通	i 信	費	0
				交			75, 297
				E[.	刷	費	0
				広		費	0
				文		費	167, 565
				食		費	0
その他の寄附		0		休		費	0
その他の収入		0		雑		費 費	267, 177
						•	,
今 回 計		0	今 回	計			622, 359
前回計		8, 500, 000	前回				10, 198, 585
│総 計		8, 500, 000	総	計			10, 820, 944
報告書受理年月日		平成30年1月2	2日			Э	第2回目

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,887,700円

3	報告書の	要旨									
	幹補者氏名	木下順子	所属党派	幸福実現党		期	間		10月2日から		5 1 回分
ഥ	出納責任者		三枝ともみ			栁	[H]		10月25日まで	y.	, 1 🖽 🗷
収.	入			5, 514, 172円	支出						1,911,631円
	主たる寄附	付					人	件	費		0
	(氏名・団	団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費		395, 900
	幸福実現党	党熊本県本部	政治団体	5, 400, 000					選挙事務所費		395, 900
	幸福実現党	熊本西後援会	政治団体	92,400					集合会場費		0
							通	信	費		20, 310
							交	通	費		13, 452
							EΠ	刷	費		547, 884
							広	告	費		685, 384
							文	具	費		16, 402
							食	糧	費		3, 966
	その他の習	字附	2件	21,772			休	泊	費		125, 389
	その他の4	又入		0			雑		費		102, 944
今	回計			5, 514, 172	今	回	計				1, 911, 631
前	回計			0	前		計				0
総	計			5, 514, 172	総		計				1, 911, 631
報台	告書受理年	月日		平成29年10月3	30日					第1回目	

計

前

23,887,700円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

報告書の要旨 候補者氏名 野田 毅 所属党派 自由民主党 10月10日から 期間 第1回分 出納責任者 谷 猛 11月6日まで 収入 23,800,000円 支出 23,025,376円 主たる寄附 人 件 費 3, 675, 900 6, 467, 392 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 家 屋 費 自由民主党熊本県第二選挙区支部 政党支部 23, 800, 000 選挙事務所費 4, 190, 244 2, 277, 148 集合会場費 2, 522, 222 通 信 費 交 通 費 印 費 刷 8, 384, 454 広 告 費 1, 658, 875 文 具 費 0 食 糧 費 244,000 休 泊 費 その他の寄附 0 0 その他の収入 0 雑 費 72, 533 23,800,000 今 計 23, 025, 376 計

테 쁘 히		U
総計	23,800,000 総 計	23, 025, 376
	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,500円
	ビラの作成	476,000円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	1,160,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160, 164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202, 192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193, 105円
	計	2,460,961円

0 前

П

計

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,887,700円

					20,007,700[]
3 報告書の要旨					
候補者氏名 和田 要	所属党派 社会民主党		期間	10月6日か	第1回分
出納責任者	川端基之		州川	10月24日ま	で 第「四方
収入	5, 123, 000	円 支出			7,418,509円
主たる寄附			人	件 費	1, 115, 000
(氏名・団体名)	(職業) (寄附額)		家	屋 費	2, 680, 229
社民党熊本県連合	政党 5,123,000	0		選挙事務所	費 2,680,229
				集合会場費	0
			通		4, 796
			交		1, 220
			印		1, 945, 850
			広		1, 457, 835
			文		57, 378
			食		78, 167
その他の寄附		0	休		0
その他の収入	•	0	雑	費	78, 034
今 回 計	5, 123, 00	0 今 1	回計		7, 418, 509
/ 四 別			回計		0
総 計	5, 123, 00		計		7, 418, 509
AL HI	3, 123, 33	0 1/46	н		7, 110, 000
	:	項	目		金額
	選挙運動用通常葉書の作成				269,850円
	ビラの作成				476,000円
■支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成				1,164,000円

	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	1, 164, 000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207, 968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198, 625円
	計	2, 481, 185円

報告書受理年月日 平成29年11月1日 第1回目	
----------------------------	--

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23, 908, 400円

								<u> </u>		
3 報告書の要旨										
候補者氏名 関根静香	所属党派	日本共産党		期	間		9月29日から	第1回分		
出納責任者	松岡早苗				IHI		11月1日まで			
収入		1,484,580円	支出					3,463,080円		
主たる寄附					人	件	費	360, 000		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費	644, 640		
日本共産党熊本県委員会	政党	1, 124, 580					選挙事務所費	644, 640		
荒木幸子	パート	120,000					集合会場費	0		
原村セイ子	無職	120, 000			通	信	費	0		
木村トミ子	無職	120, 000			交	通		0		
					印	刷		1, 426, 500		
					広	告	費	916, 284		
					文	具	費	6, 799		
					食	糧	費	17, 890		
その他の寄附		0			休	泊	費	51, 130		
その他の収入		0			雑		費	39, 837		
今 回 計		1, 484, 580			計			3, 463, 080		
前 回 計		0		П	計			0		
総計		1, 484, 580	総		計			3, 463, 080		
		項		<u></u> 且				金 額		
		<u> 留常葉書の作成</u>						<u>269, 500円</u> 455, 000円		
		ビラの作成								
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作							702,000円		
		<u>)立札及び看板の</u>						162,000円		
	選挙運動用自	200,000円								
	個人演説会0)立札及び看板の		<u>作成</u>				190,000円		
			計					1,978,500円		
tu # # # # # F D D		T +00 -11 -						** - DD		
報告書受理年月日		平成29年11月	I H					第1回目		

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,908,400円

3 報告書										
候補者氏名		所属党派	自由民主党		期	間		9月23日から		第1回分
出納責任者	Í	山室 絢				IHI		10月31日まて	3	
収入			9,920,000円	支出	1					6,555,448円
主たる答	1附					人	件	費		660,000
(氏名・	団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費		2, 179, 285
	熊本県第三選挙区支部	->(>D > < H)	7,000,000					選挙事務所費		1, 548, 905
	\農政治連盟	政治団体	300,000					集合会場費		630, 380
熊本県畜	產政治連盟	政治団体	100,000			通	信	費		34, 170
	士政治連盟熊本会	政治団体	100,000			交	通	費		0
	業者政治連盟	政治団体	600,000			印	刷	費		2, 552, 796
	建政治連盟	政治団体	100,000			広	告	費		898, 600
	張興政治連盟	政治団体	200,000			文	具	費		35, 636
全国たば	二販売政治連盟	政治団体	200,000			食	糧	費		72, 576
	者政治連盟熊本県支部	政治団体	100,000			休	泊	費		0
	二耕作者政治連盟	政治団体	200,000			雑		費		122, 385
****	科医師連盟	政治団体	300,000							
	政治連盟	政治団体	100,000							
	農政協議会	政治団体	100,000							
熊本県医		政治団体	300,000							
TKC全国:	政経研究会	政治団体	100,000							
TKC九州i	政経研究会	政治団体	100, 000							
その他の		2件	20,000							
その他の)収入		0							
1										
今 回 計			9,920,000	今		計				6, 555, 448
前回計			0	前	П	計				0
総計		T	9, 920, 000	総		計				6, 555, 448
		133 W M 71 FR 1	項		目					金額
			亜常葉書の作成						-	227, 500円
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ビラの作成	L _b							455,000円
^{支出のっち・}	公費負担相当額	ポスターの作		** ~	11 1				-	1,155,320円
			の立札及び看板の				12			0円
			自動車等の立札及				:			200,000円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成							114,000円	
				計						2, 151, 820円
報告書受理			平成29年11月	2 🗆					第1回目	1
和古香文理	누거 ㅁ		十八八十二月	4 🗆					第一凹 目	1

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,908,400円

3 報告書の要旨									
候補者氏名 坂本哲志	所属党派	自由民主党		期	間		11月1日から	第2回	7.4
出納責任者	山室 絢			栁	[H]		1月23日まで	77 2	17)
収入		9,920,000円	支出					8, 3	44,003円
主たる寄附					人	件	費		0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費	1,	457, 315
							選挙事務所費	1,	457, 315
							集合会場費		0
					通	信	費		288
					交	通	費		0
					印	刷	費		0
					広	告	費		0
					文	具	費		327, 651
					食	糧			0
その他の寄附		0			休	泊	費		0
その他の収入		0			雑		費		3, 301
今 回 計		0	今		計			1,	788, 555
前回計		9,920,000			計			6,	555, 448
総計		9,920,000	総		計				344, 003
報告書受理年月日		平成30年1月2	5日					第2回目	

報告書受理年月日

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 499, 100円

<u>3 報告書の要旨</u>							
候補者氏名 矢上雅義	所属党派	立憲民主党	期	間		9月29日から	第 1 回分
出納責任者	池田ケイ子			11-1		10月28日まで	
┃収入		6, 250, 000円	支出				5, 840, 098円
主たる寄附				人	件	費	655, 000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家	屋	費	1, 000
松野信夫	弁護士	100,000				選挙事務所費	0
磯田 毅	県議会議員	30,000				集合会場費	1, 000
吉松美代	パート	60,000		通	信	費	0
吉松孝雄	無職	60,000		交	通	費	0
				印	刷	費 費 費	2, 656, 332
				広	告	費	2, 105, 756
				文	告 具	費	103, 769
				食	糧	費	145, 705
その他の寄附		0		休	泊	費	170, 000
その他の収入		6,000,000		雑		費 費	2, 536
今 回 計		6, 250, 000	今 回	計			5, 840, 098
前回計		0	前回	計			0
│総 計		6, 250, 000	総	計			5, 840, 098
		項	目				金 額
	選挙運動用通	269,850円					
	ビラの作成						476,000円
■支出のうち公費負担相当額	ポスターの作	成					1, 252, 332円
	選挙事務所の)立札及び看板の	類の作成				164,742円
	選挙運動用自	動車等の立札及	び看板の	類の作	成		207, 968円
)立札及び看板の					198,625円
			計				2,569,517円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

平成29年11月6日

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額) 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)

25, 499, 100円

第1回目

3 報告書の	要旨								
候補者氏名	矢上雅義	所属党派	立憲民主党		期	間		9月29日から	第2回分
出納責任者		池田ケイ子			栁	[H]		10月30日まで	第2回刀
収入			6, 250, 000円	支出					6,207,622円
主たる寄附						人	件		59,000
(氏名・団	体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費	291, 320
								選挙事務所費	288, 410
								集合会場費	2, 910
						通	信	費	0
						交	通		0
						印	刷	費	0
						広	告具	費	0
						文	具	費	17, 204
						食	糧	費	0
その他の寄	附		0			休	泊	費	0
その他の収	入		0			雑		費	0
今 回 計			0	今 [計			367, 524
前回計			6, 250, 000	前「		計			5, 840, 098
総計			6, 250, 000	総	i	計			6, 207, 622
		,							
報告書受理年月	1日		平成29年12月2	25日				Ą.	第2回目
1									

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 499, 100円

- 1										20, 400, 1001]
L	3 報告書の	要旨								
ı	候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党		期	間		9月26日から	第1回分
ı	出納責任者		山本 佶			州	[H]		11月1日まで	第一四万
ľ	収入			16, 200, 000円	支出					7, 221, 457円
	主たる寄附	t					人	件	費	1, 742, 400
	(氏名・団]体名)	(職業)	(寄附額)			家	屋	費	748, 545
	自由民主党熊本	- 県第五選挙区支部	政党	1,000,000					選挙事務所費	600, 161
	金子やすし	.後援会	政治団体	200, 000					集合会場費	148, 384
	自由民主党熊本	- 県第四選挙区支部	政党	15, 000, 000			通	信	費	57, 974
							交	通	費	151, 920
							EΠ	刷	費	2,037,062
							広	告	費	1, 192, 280
							文	具	費	69,535
ı							食	糧	費	301, 124
ı	その他の寄	附		0			休	泊	費	567,016
ı	その他の収	! 入		0			雑		費	353, 601
	今 回 計			16, 200, 000	今		計			7, 221, 457
ı	前 回 計			0	前	口	計			0
	総 計			16, 200, 000	総		計			7, 221, 457
1										

	項目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	1, 252, 332円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	123, 120円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207, 968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	172,800円
	計	2,502,070円

報告書受理年月日 平成29年11月6日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25, 499, 100円

 - +0++						25, 499, 100
3 報告書の要旨						
┃ 候補者氏名 ┃ 金子恭之	所属党派	自由民主党	J #	明 間	11月4日から	第2回分
出納責任者 出納責任者	山本 佶		75	ופו ת	11月29日まで	7 2 2 7
収入		16, 200, 000円	支出			7, 306, 070円
主たる寄附		, , ,		人	件 費	0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家	屋費	0
	(400.本)			<i>**</i>	選挙事務所費	0
				\ 	集合会場費	0
				通	信 費	43, 433
				交	通 費	0
				印	刷 費	
				広	告 費	
				文	告 費 具 費	0
				食	九 克 糧 費	11, 232
その他の実際		0		休	泊費	0
その他の寄附					泊 費費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他の収入		0		雑	賀	29, 948
今 回 計		0	今 回	計		84, 613
前回計		16, 200, 000	前回	計		7, 221, 457
│総 計		16, 200, 000	総	計		7, 306, 070
1		, , ,				., ,
報告書受理年月日		平成29年11月3	30 FI			第2回目
	I	1 /20=0 - 11/11				<u> </u>